

【文部科学省委託事業】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

（効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業）

令和7年度成果報告書

～ 今年度までの事業実施状況と今後の展望 ～

令和8年3月31日

群馬県教育委員会

事業背景等・事業目標

事業背景・自治体における課題

事業背景

群馬県では、人口減少・少子化の進行に伴い、通級指導教室の設置状況や教員の専門性に地域差が生じており、中学校段階において通級指導教室が未設置の市町村も認められる。その結果、発達障害等のある生徒が十分な支援を受けにくい状況が生じている。また、教育的ニーズが多様化する中、通級担当教員を含む特別支援教育人材の確保・育成が十分とは言えない。こうした状況を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに対応できる持続可能な通級指導教室等の運営を充実させるとともに、地域の事情によらず等しく特別支援教育の質の向上を図ることが求められている。

課題

- 中学校段階において通級指導教室の設置が進まない市町村が存在し、等しく通級による指導を受けることが難しい状況がある。
- 通級担当教員の確保・育成が十分ではなく、専門性の継承や計画的な人材育成が課題である。
- 巡回による通級指導を実施するための校内支援体制や事務手続き、特別支援教育等に関する教職員の理解にばらつきがある。

事業目標

- 行政区を超えた通級による指導モデルを構築することで、通級指導教室の設置促進と教育的ニーズへの対応充実を図るとともに、効果的かつ効率的な巡回指導の知見等について県内への周知・啓発を図る。
- 通級担当教員の専門性や指導の質的向上を目指し、計画的な人材の養成、確保、育成を推進する。
- 県全体における特別支援教育の理解と通級による指導の質的向上を推進する。

2 事業実施体制

- ・ 運営会議（巡回通級指導専門性充実検討会議）を設置
- ・ 巡回指導スーパーバイザーの活用
- ・ 理解啓発（専門家を派遣した、事例検討会や理解啓発研修の実施）

運営会議

（巡回指導専門性充実検討会議）

構成人数 24名

外部専門家 内2名

【内 訳】

- 大学関係者： 1名
- 学校関係者： 22名
- 関係分野関係者： 1名

（医療・福祉分野など）

開催回数 3回

（令和7年度）

【開催時期】

- ①令和7年6月5日、②同年10月2日
- ③令和8年1月22日

巡回指導スーパーバイザー

配置人数 4名

主な経歴・専門分野等

- 群馬大学共同教育学部 教授
- 群馬大学共同教育学部 客員教授
- 群馬大学共同教育学部 非常勤講師
- 県立前橋高等学校 高校通級担当教諭

配置計画・活動内容

- 巡回指導担当教員の要請に応じて、生徒の実態に応じた自立活動の指導や学習環境、在籍校の担任や特別支援教育コーディネーターとの連携等について、各巡回先の学校に出向き、助言やコンサルテーションを実施。

専門家の活用

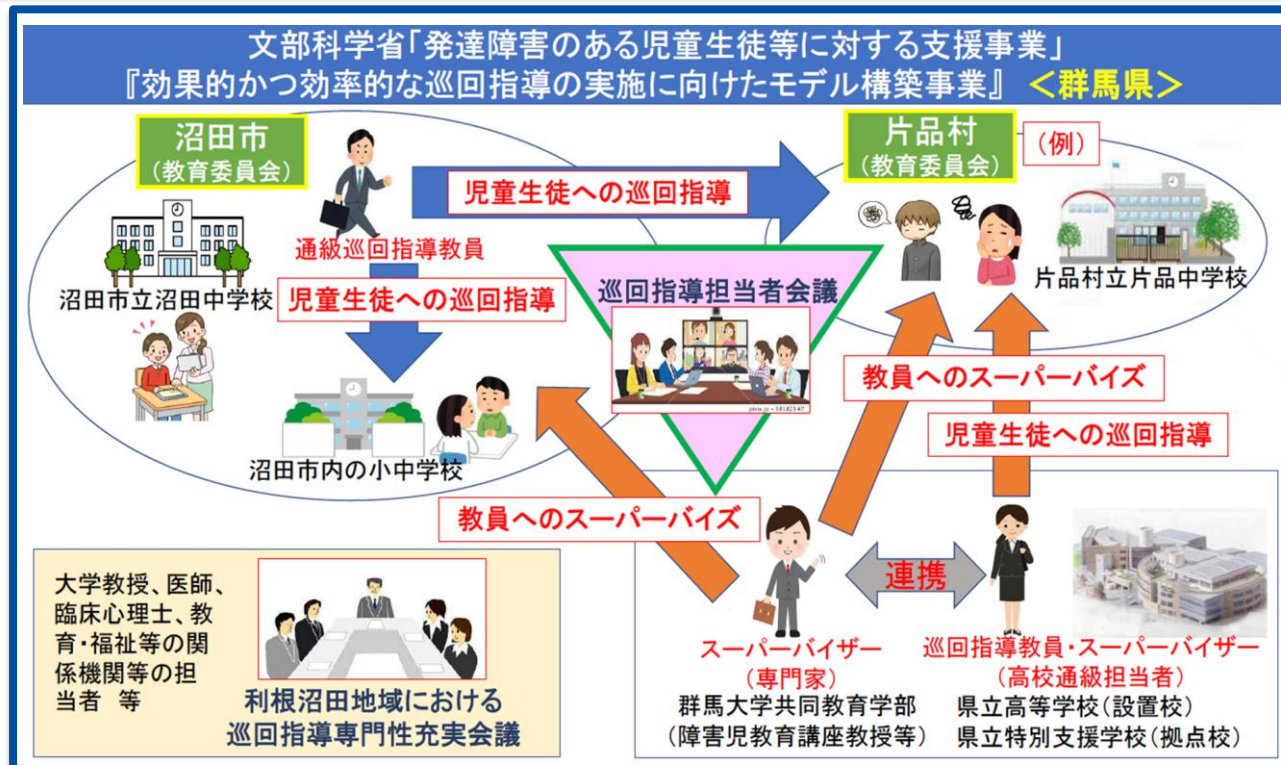
人数 4名

主な経歴・専門分野等

- 群馬大学共同教育学部 教授
- 群馬大学共同教育学部 客員教授
- 合同会社代表 作業療法士
- NPO法人理事長 臨床心理士

活動内容

- 運営会議（巡回指導専門性充実検討会議）での助言
- 通級担当教員や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会等での指導・助言
- 域内の希望のあった学校の教員を対象とした、特別支援教育や発達障害等に係る理解啓発研修の講師



【取組概要】

- 事業の対象となる利根沼田地域は、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町からなる地域。そのうち、中学校に通級指導教室が設置されていなかった沼田市、片品村、川場村、昭和村の中学校を対象にして実施している行政区を超えた巡回指導モデルである。
- 沼田市にある沼田中学校に通級指導教室を設置するとともに、巡回指導の拠点校として3名の巡回指導担当教員を配置し、4市町村の各学校において巡回指導を実施した。
- 運営会議を設置し、事業の進捗管理や巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための検討・実証を実施した。
- 巡回指導担当教員の要請に応じて、巡回指導スーパーバイザーを派遣し、指導や連携についての助言やコンサルテーションを実施した。
- 域内の小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、発達障害等のある児童生徒理解や指導・支援について理解啓発研修を継続して実施した。
- 通級担当教員と在籍校との連携強化や専門性の向上を目指して、通級担当教員と特別支援教育コーディネーターを対象とした担当者会議等を実施した。

事業1年目 (令和5年度)

- 沼田中学校に通級指導教室を設置し、自校通級での指導の質の充実を図った。
- 利根沼田地域の小中学校における特別支援教育に関する資質向上及び理解啓発研修を実施した。
- 通級による指導に関するリーフレットや研修動画を作成し、県内の小中学校に周知を図った。
- ニーズを把握するため、通級指導希望調査を年2回 (11月、2月) 実施した。
- 次年度に向けて、域内中学校を対象とした巡回指導に関する事前説明会を実施した。(3月)
- 巡回指導担当教員の配置、人事管理・服务等、要項を作成した。
- オールぐんま通級研修の実施 (年2回)

事業2年目 (令和6年度)

- 巡回指導を開始。※沼田中学校を拠点校として、2名の巡回指導担当教員を配置し、巡回先8校、生徒22名を対象に指導を行った。
- 巡回指導担当教員の資質向上を図るため、巡回指導スーパーバイザーを派遣し、助言やコンサルテーションを実施した。(年11回)
- 通級担当者会議を実施した。(年3回)
- 巡回指導担当教員による授業研究会を11月に実施した。
- 巡回指導に係る要項・様式等を作成した。(設置要項、実施要綱、事務手続き要領、指導の記録等)
- 域内の小中学校等を対象に、教員等の理解啓発研修を実施した。
- 通級による指導に関する研修用動画パッケージを作成した。
- オールぐんま通級研修を実施した。(継続・年2回)

事業3年目 (令和7年度)

- 巡回指導の拡充を図った。※3名の巡回担当教員を配置し、4市町村全ての中学校で巡回指導を実施。26名の生徒を対象にして指導した。
- 新規受け入れに関する通知を作成した。
- 巡回指導スーパーバイザー派遣を実施した。(継続)
- 通級担当者会議を実施した。(継続・年3回)
- 巡回指導担当者の授業研究会を11月に実施した。(継続)
- 域内の小中学校等を対象とした、教員等の理解啓発研修を実施した。(継続・年14回)
- 通級による指導に関する研修用動画パッケージを周知した。
- オールぐんま通級研修の実施した。(継続・年2回)

3 取組概要・成果

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に 実施するための方法や体制整備等の 検討・実証

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
群馬県教育委員会

- ・ 運営会議（巡回通級指導専門性充実検討会議）の実施
- ・ 通級担当者会議の実施
- ・ 育成指標等の素案検討

取組内容（詳細）

運営会議	開催日	内容等
第1回	6月5日(木)	・「令和6年度取組成果報告」について ・「令和7年度の取組」に向けて(取組の方向性) ・「令和7年度の取組」・モデル事業後の展望について
第2回	10月2日(木)	・「令和7年度取組状況報告」について ・人材育成指標とスタートアップマニュアルについて ・次年度の取組の方向性について
第3回	令和8年1月22日(木)	・「令和7年度取組状況報告」について ・人材育成指標とスタートアップマニュアルについて ・次年度の取組の方向性について

通級担当者会議	開催日	内容等
第1回 (拡大通級担当者会議)	7月28日(月)	・巡回先の教材・教具等の環境整備について ・巡回先の教職員の理解啓発について ・在籍校の関係職員との連携について ・校内支援体制等について
第2回	12月24日(水)	・巡回指導の成果・課題について ・在籍校の関係職員との連携について
第3回 (拡大通級担当者会議)	令和8年3月18日(水)	・巡回先の教材・教具等の環境整備について ・巡回先の教職員の理解啓発について ・在籍校の関係職員との連携について ・校内支援体制等について

特色・ポイント

- 通級による指導における巡回指導の効果的かつ効率的な実施に向け、事業全体の進捗管理と専門的見地からの助言を行う中核的な役割を担ってきた。
- 運営会議は令和5年度から令和7年度にかけて、大学教員、医師、臨床心理士、学校管理職、巡回通級担当教員、教育委員会関係者等、多様な専門性を有する構成員により年3回開催され、実践状況の共有と検証、課題整理、次年度以降を見据えた方向性について協議等を行った。

取組の成果

- 運営会議では、行政区を超えた巡回指導を発展的に継続して実施していくため、体制整備や仕組みづくりの在り方について検討を行った。
- 特に、通級による指導に係る様式や入退級に関する手続き等については、関係市町村教育委員会ごとに運用が異なる現状を踏まえ、相互に情報共有を行いながら連携して体制整備を進めていく必要性が共有された。
- 巡回指導を効果的に行うためには、通級巡回先学校全体としての理解と環境整備が不可欠であるという共通認識が形成されたことである。
- 教材・教具の共有、通常学級担任や管理職との情報共有などの重要性が再確認された。また、巡回先の関係職員と連携しながら、通級による指導や自立活動の意義について理解を深める取り組みが指導の円滑化につながる事が確認された。

- ・ 巡回指導スーパーバイザー派遣
- ・ オールぐんま通級研修の開催（年2回）
- ・ 巡回による通級担当者指導充実研究会の実施（年2回／授業研究会を含む）

取組内容（詳細）

実施日	対象学校	巡回指導スーパーバイザー
7月 8日（火）	沼田市立沼田西中学校（授業参観含む）	高校通級担当教諭、県特別支援教育課指導主事、利根教育事務所指導主事、沼田市教育委員会指導主事
7月14日（月）	川場村立川場学園（授業参観含む）	高校通級担当教諭、県特別支援教育課指導主事、利根教育事務所指導主事、沼田市教育委員会指導主事
9月29日（月）	沼田市立薄根中学校（授業参観含む）	高校通級担当教諭、県特別支援教育課指導主事、利根教育事務所指導主事、沼田市教育委員会指導主事
11月 6日（木）	沼田市立沼田南中学校（授業参観含む）	高校通級担当教諭、県特別支援教育課指導主事、利根教育事務所指導主事、沼田市教育委員会指導主事
11月 7日（金）	川場村立川場学園（授業参観含む）	高校通級担当教諭、県特別支援教育課指導主事、利根教育事務所指導主事、沼田市教育委員会指導主事
11月14日（金）	沼田市立沼田東中学校（授業参観含む）	高校通級担当教諭、県特別支援教育課指導主事、利根教育事務所指導主事、沼田市教育委員会指導主事

オールぐんま通級研修	開催日	内容	参加者
第1回	8月8日～3月31日 （オンデマンド配信）	○演題：「個に応じた自立活動の指導」 ○講師：群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授 ○『通級による指導のヒント8選』（研修動画・パッケージ）→本資料9枚目の右側のチラシ参照 ○講師：高崎健康福祉大学 人間発達学部 子ども発達学科 准教授	285名 （前年299名）
第2回	12月26日（金）	○モデル事業成果等についてのシンポジウム ○講演：「通級による指導における学びの充実を目指して～効果的かつ効率的な通級による指導の展望～」 ○講師：文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官	155名 （前年169名）

特色・ポイント

- 巡回担当教員の要請に応じて、巡回指導スーパーバイザーを派遣し、指導や授業の様子を観察した上で、児童生徒の実態に応じた指導の進め方や、自立活動の目標設定・指導内容の整理をした。
- また、指導記録の作成等について具体的な助言や相談を行った。
- これにより、通級担当教員が自身の指導を振り返り、改善点を明確にしながら実践に生かす機会が確保され、OJTの充実につながった。

取組の成果

- オールぐんま通級研修や通級担当者研修により、通級担当者として必要な基礎的な理解の共有が図られた。
- また、巡回指導スーパーバイザー派遣によるOJTを通して、実際の指導場面に即した助言が行われ、指導を振り返り改善する機会が確保された。
- これらの研修を発展的に継続して実施することで、通級担当者の専門性や指導の質の充実を高められることが期待される。

- ・ 通級担当者会議（対象者に特別支援教育コーディネーターも加えて拡大して実施）
- ・ 巡回指導スーパーバイザー派遣

取組内容（詳細）

通級担当者会議	開催日	内容等	助言等
第1回 (拡大通級担当者会議)	7月28日(月)	・巡回先の教材・教具等の環境整備について ・巡回先の教職員の理解啓発について ・在籍校の関係職員との連携について ・校内支援体制等について	このモデル事業の巡回通級は、通級担当教員が曜日ごとに一日を通して学校に滞在することができる。それにより、生徒の学校内での様子を把握したり、校内支援体制構築のためのキーパーソンになったりすることが可能となる。 【通級担当スーパーバイザー】
第2回	12月24日(水)	・巡回指導の成果・課題について ・在籍校の関係職員との連携について	通級による指導では、児童生徒の「中心的な課題」を取り上げて指導することが重要。それによって、学習や生活の場面での成長が見えてくる。【大学教授】
第3回 (拡大通級担当者会議)	令和8年3月18日(水)	・巡回先の教材・教具等の環境整備について ・巡回先の教職員の理解啓発について ・在籍校の関係職員との連携について ・校内支援体制等について	・迅速に対応できる校内体制の構築や、早期からの丁寧な支援が重要。 ・各校の実践を共有し合うことで、地域全体の特別支援教育の質の向上につなげていく。【NPO法人代表、大学教授】

特色・ポイント

- 通級担当者会議に特別支援教育コーディネーター等が加わることで、通級による指導の目的や具体的な指導内容、支援方法、通常学級との連携の在り方等について共通理解を深め、各校における**校内支援体制の充実を図ることを目的**とした。

取組の成果

- 通級担当者会議を特別支援教育コーディネーターや支援学級教員等も含めた拡大会議として実施したことで、支援の必要な児童生徒への対応を校内全体の支援として捉える視点が共有された。
- また、管理職や通常学級担任、特別支援教育コーディネーター等がスーパーバイザーからの助言内容を共有することで、通級による指導の意義や目標についての理解が校内に広がり、校内支援体制を構築するための共通理解を図る機会となった。

3

取組概要・成果

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

- 理解啓発（専門家を派遣した、理解啓発研修・事例検討会等の実施）
- 研修動画パッケージの活用（通級による指導のヒント8選）

取組内容（詳細）

実施日	対象校等	講師	内容
6月9日(月)	沼田市立白沢中学校	前橋高等学校 通級担当教諭	【理解啓発研修】 講師が各学校において、発達障害の理解や自立活動の指導等について研修を行った。
6月16日(月)	沼田市立沼田北小学校	Anomiral代表 作業療法士	
6月16日(月)	昭和村立昭和中学校	前橋高等学校 通級担当教諭	
6月17日(火)	みなかみ町立水上小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授	
7月16日(水)	沼田市立白沢小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授	
7月22日(火)	みなかみ町立桃野小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授	
7月23日(水)	利根沼田地区障害ネットワーク推進会議 地域特別支援教育連携協議会合同会議	NPO法人リンケージ 代表 臨床心理士	【事例検討会】 発達障害の特性が見られる通常の学級に在籍している児童生徒について、講師が授業の様子を見学し、事例検討会で対象児童生徒理解及び指導方法等について助言を行った。
9月1日(月)	沼田市立薄根小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 教授／非常勤講師	
9月16日(火)	みなかみ町立みなかみ中学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 教授／非常勤講師	
10月1日(水)	沼田市立利根東小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 教授	
10月23日(木)	沼田市立沼田小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授	
11月17日(月)	沼田市立沼田小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授	
11月13日(火)	利根教育事務所	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授	
令和8年1月23日(金)	みなかみ町立水上小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 非常勤講師	
令和8年1月23日(金)	沼田市立利根東小学校	前橋高等学校 通級担当教諭	

特色・ポイント

- 通級による指導や特別支援教育に対する学校全体の理解を深めるため、小中学校等の要請に応じて専門家を派遣し、理解啓発研修や事例検討を実施した。

取組の成果

- 理解啓発研修を通して、通級による指導や発達障害等のある児童生徒への支援について、通常学級担任や管理職を含む教職員間での共通理解が図られた。
- 特に、通級による指導の目的や自立活動の意義、通常学級における指導とのつながり等についての理解が広がり、**校内支援体制の重要性**についての**共通理解を図る機会**となった。

【成果物等】

【理解啓発チラシ】

※年度初めに域内全ての小中学校等に配付

特別支援教育、通級による指導、発達障害等の理解、実践力等を高めるために、先生方、学校等をサポートします。

- ・「通級による指導」における巡回指導のモデル構築事業～文部科学省委託事業(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)～

<内容>

1 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成事業

授業の作り方、指導方法、実施把握の仕方、個別の指導計画の作り方、通常学級との連携等

2 教員等の理解啓発事業

校内研修・市町村教育委員会主催研修会・協議会等の講師・オブザーバー等

3 その他

- 専門相談員・専門アドバイザーによる学校訪問にスーパーバイザー等が同行し、先生方、学校等をサポートします。
- 特別支援教育、通級による指導、発達障害理解等について、各学校、各市町村教育委員会のニーズにより対応します。

<対応例>

- ・発達障害理解に係る校内研修への講師派遣
- ・通級指導教室と通常学級との連携方法の相談
- ・読み書きが苦手な児童生徒に対する指導への助言 等

<申込>

- ・各市町村教育委員会にお申込みください。

※御不明な点は、下記まで御連絡ください。

「通級による指導」における巡回指導のモデル構築事業担当
群馬県教育委員会 特別支援教育課指導係
027-226-4656



【研修動画チラシ】

※年度初めに域内全ての小中学校等に配付

明日からの「通級による指導」で使える

指導のヒント 8選

講師：高崎健康福祉大学 人間発達学部 子ども教育学科
准教授 村田 美和 氏



学習障害と合理的配慮の考え方

学習障害の状態を書くこと、読むことのそれぞれについて分かりやすく解説しています。

ICT機器によるLD等児童生徒への合理的配慮

ICT機器を活用した合理的配慮について、具体例をあげながら解説しています。



英語が苦手な児童生徒へのヒント

英語が苦手な児童生徒に対して、読むこと、書くこと、聞くこと等について合理的配慮の例をあげながら解説しています。

作文が苦手な児童生徒へのヒント

作文が苦手な児童生徒に対して、ICTを活用した具体的な指導について解説しています。



算数・数学が苦手な児童生徒へのヒント

算数・数学が苦手な児童生徒に対して、ノートテイキングの負担について考えながら、解説しています。

様々な障害種別で読み書きにICT機器を活用

読み書きが苦手な児童生徒に対してICTを活用することについて、合理的配慮の観点を踏まえながら解説しています。



LD児童生徒のローマ字タイピングに

LD児童生徒のタイピングについて解説しています。

LD児童生徒の大学進学と就職

LD児童生徒の進学時の合理的配慮等について解説しています。



※動画は全て20分未満の短い動画です！

4 事業成果のまとめ

- ・ 効果的な巡回指導
- ・ 通級担当教員の専門性の向上
- ・ 特別支援教育に関する理解啓発

事業目標等

① 効果的な巡回指導

行政区を超えた通級による指導モデルを構築することで、通級指導教室の設置促進と教育的ニーズへの対応充実を図るとともに、効果的かつ効率的な巡回指導の知見等について県内への周知・啓発を図る。

② 通級担当教員の専門性の向上

通級担当教員の専門性や指導の質的向上を目指し、計画的な人材の養成、確保、育成を推進する。

③ 理解啓発

特別支援教育の理解と通級による指導の質的向上を推進する。

事業成果（定量的成果・定性的成果）

- ・ 通級指導教室の設置が進まなかった地域、とりわけ中学校段階の通級による指導においても、巡回指導を活用することで、通級による指導を提供できる実践的なモデルを構築・実証することができた（実施前0校→現在11校）。また、**行政区を超えた巡回指導の実施により、支援が行き届きにくかった地域においても、教育的ニーズのある児童生徒に対する支援の拡充が図られた**（実施前0市町村→現在4市町村）。
- ・ 本事業により、巡回指導を成立させるために不可欠な、教育委員会、教育事務所、設置校、巡回先校等の役割分担と連携の在り方が明確化され、広域的な支援体制を構築できることが示された（利根教育事務所を中心に4市町村）。入退級手続きや指導記録、情報共有の在り方といった課題を明確にし、共通理解を図ったことは、今後の全県的な展開に向けた取組として大きな成果である（運営会議3回）。
- ・ 派遣されたスーパーバイザーは、実際の指導場面を観察した上で、児童生徒の実態に即した目標設定や指導内容の構成、自立活動の位置付け、指導記録の作成等について具体的な助言を行った（SV派遣6回）。これにより、通級担当教員が自身の指導を振り返り、改善点を明確にしながら実践に生かす機会が確保され、**実践に即したOJTの充実につながった**。
- ・ また、助言内容を管理職や特別支援教育コーディネーター、通常学級担任等と共有することで、通級による指導の意義や指導内容に対する理解が校内に広がり、指導を円滑に進めるための校内支援体制の構築を進める契機となった（SV派遣6回）。
- ・ 理解啓発研修を通して、通級による指導や発達障害等のある児童生徒への理解につながり、**通常学級担任や管理職を含む教職員間での共通理解が図られた**（理解啓発研修15回）。
- ・ 特に、通級による指導の目的や自立活動の意義、**通常学級における指導とのつながりについての理解が広がり、通級による指導を学校全体で支える必要があるという認識の共有**につながった（理解啓発研修実施11校）。
- ・ これにより、通級による指導を円滑に実施するための校内連携や支援体制を見直す契機となり今後の学校全体での支援の充実につながることが期待される。

5 今後の展望

- 効果的な巡回指導の展開
- 通級担当教員の専門性の向上と人材育成
- 発達障害等のある児童生徒への理解と特別支援教育全体の質的向上

事業成果の活用・普及等

効果的な巡回指導の展開

- ・ 巡回指導をより円滑に実施するため体制整備の一層の充実を図る。
- ・ 具体的には、入退級に係る手続きや様式、指導記録、情報共有の在り方について、本事業で積み上げてきた知見を基に参考となる手引き等を整理・整備し、県内の市町村教育委員会が地域の実情に応じた持続可能な巡回指導を円滑に運用していくための体制整備の検討を推進する。

通級担当教員の専門性の向上と人材育成

- ・ 通級による指導の質的・量的充実を図るため、通級担当者会議や授業研究会、オールぐんま通級研修等の取組を発展的に継続させ、通級担当教員の質的・能力の向上を計画的・系統的に推進する。
- ・ あわせて、経験の浅い教員を含めた人材層の底上げと、専門性の向上については研修機関である総合教育センター等と連携しながら通級による指導を担当する人材基盤の強化を目指す。

理解啓発

- ・ 通級による指導の意義や役割について教職員だけでなく、児童生徒・保護者に対しても丁寧に伝えていくことが重要である。
- ・ 次年度以降も理解啓発研修を継続的に実施するとともに、通級による指導に関するリーフレット等を活用したり、特別支援学校のセンター的機能を積極的に活用したりしながら、小・中・高等学校段階の切れ目ない支援や校内体制の充実につながるように、理解と意識の醸成を図っていく。

今後の課題等

- 高校通級の巡回指導の仕組みを活用し、小中高等学校の切れ目ない支援体制を構築
- 通級指導教室設置校や拠点校の役割と管理職のリーダーシップ
- 通級担当教員の専門性向上を図るための研修の在り方（スキルアップ研修等）
- 管理職を含めた教職員の特別支援教育に対する理解と資質の向上
- 全職員対象とした県域研修であるオールぐんま通級研修の発展的・継続的な実施しによる特別支援教育全体の質的向上